



## 2. 3 議事録の署名人

公開要領第11条第2項に基づく署名人について、小西委員が署名人として承認された。

## 2. 4 但馬（円山川等）地域総合治水推進計画のフォローアップについて

行政委員より、モデル地区における取組について説明があった。また、各主体における取組について説明があった。

## 2. 5 質疑応答

質疑応答での主な意見は、下記のとおり。

- 資料3の『避難所の見直し（47頁）』に記載されている『現在県で実施されている「R」の調査が終了した段階・・・』の「R」とはどういった取組か。（県民委員）
- 「R」は「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」のことであり、既に市町のハザードマップ等で公開されている、土砂災害の恐れがある区域である「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」の中で、建築物に損壊が生じ、住民の生命に著しい危害が生じる恐れがある区域について指定を行なうものである。平成27年度より、調査・指定を実施している。（県委員）
- 土砂災害特別警戒区域の公表時期は。（県民委員）
- 既に調査を始めており、平成31年度までに全ての調査を終える予定。順次指定も進めている。（県委員）
- 住民から、指定に対する反対意見等はないのか。（会長）
- 地区ごとに説明会を実施している。土砂災害特別警戒区域に指定されると、開発行為に対する許可が必要になったり、区域内の建築物に建築基準法の規制がかかるので、指定にあたっては、住民に対して丁寧に説明を行ないながら進めている。（県委員）
- 土砂災害特別警戒区域に指定された後、対策工事はされるのか。（県民委員）
- 土砂災害特別警戒区域の指定と対策工事は別に実施している。対策工事は「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画（H26～H30年度）」に基づいて実施している。10戸以上の集落や公共施設等がある箇所を優先して取り組んでいる。（県委員）
- 平成31年度までに土砂災害特別警戒区域に指定しきれなかった区域はどうなるのか。（県民委員）
- 指定作業については、平成31年度までに調査を行ない、順次指定していく。（県委員）
- 土砂災害特別警戒区域の指定と対策工事の実施は別立てである。土砂災害特別警戒区域については、土砂災害防止法に基づいており、対策が必要な箇所が数多くあり、なかなか進まない中で、危険箇所を明示することで、自らの命を自らで守ってもらう、開発行為を抑制することを目的としている。（県委員）

- ・ 地域には統廃合により使われなくなった学校施設がある。取組の豊岡総合高校で校庭貯留を行うとお聞きしたが、廃校となり利用のない施設から優先的に取組んでいくほうがよいのではと感じた。優先順位はどのように決めているのか。（県民委員）
- ・ 限られた予算の中で効果のあるところから優先的に取組を行っている。例えば、豊岡市街地地区では数年に1度程度の頻度で道路冠水が発生している。豊岡総合庁舎と豊岡総合高校で貯留を行うとこのレベルの浸水の解消が期待できる。このように、まず効果の大きい箇所で先導的に取り組み、その効果を広めていくことで、将来的に全体に取組を広げていきたい。（県委員）
- ・ 各主体で取組を行うと、取組内容がバラバラになるのではないか。（県民委員）
- ・ 豊岡土木が事務局となり調整を行い、フォローアップ行っていく。（県委員）
- ・ 避難所の見直しをされて、地域住民が戸惑っているという意見が地域から聞こえてくる。見直しをする場合は、地域への十分な説明が必要ではないか。（県民委員）
- ・ 避難所の選定にあたって、その施設が安全であるという観点から豊岡市で見直しを行っている。説明が少し不足していたのではないかと、ご意見を聞いて反省している。今後は十分な説明を行っていく。（豊岡市委員）
- ・ 簡易雨量計の配布を行っているが、きちんと活用されているか教えて欲しい。（県民委員）
- ・ 簡易雨量計は、シミュレーションの結果から危険な地域へ自主判断の目安として配布しているが、現在のところ使用状況について追跡調査は行っていない。今後関係課と協議して検討する。（豊岡市委員）
- ・ 豊岡市では、29地区で地域コミュニティの取組を進めているが、コミュニティ担当課に聞くと、29地区の取組は皆違っていいと言われており、核となるものがない。豊岡市議会でも、防災、福祉については各地区で取り入れるべきではないかとの意見があった。コミュニティ任せでなく、防災と福祉については入れるよう指導していただきたい。（県民委員）
- ・ 地域防災、地域福祉については全ての地域コミュニティで取組んでもらうよう指導していると聞いている。この2つについては、全ての地域で取組んでもらえるよう市の中で調整させていただく。（豊岡市委員）
- ・ 北近畿豊岡自動車道の整備により、山を大きく切り開いている。それに伴い、雨水の流出が増えると思うがその対策はどのように行っているか。（県民委員）
- ・ 事業による地形の変更がある場合は、事業者の国、河川管理者の県等と調整を行って実施している。（国委員）

- ・ 砂防えん堤に土砂が満タンになっている。新しく砂防えん堤を作るより、既存施設の土砂を撤去した方が、安く効果が出せるのではないか。（県民委員）
- ・ 満砂になっても安定勾配まで溜まる余地があるため、一定の効果は期待できる。一方で、全くえん堤が無い箇所が数多く残っているため、現在は未対策箇所を優先して取り組んでいる。一概に満砂と言っても、場所によって状況は異なるため、危険な箇所と感ぜられるところは、言っていただければ現場を確認し、箇所毎に判断させていただく。（県委員）

#### 4. その他（連絡事項）

事務局より、以下の3点について事務連絡を行った。

- i 議事要旨を作成するので、各委員には確認をお願いしたい。
- ii 計画の大幅な見直し等が必要となれば、ワーキング、協議会を開催する。日程等が確定すれば、連絡する。
- iii 県のホームページに、推進協議会の情報を掲載していく。

#### 5. 閉 会

## 第3回 但馬（円山川等）地域総合治水推進協議会 出席者一覧

（順不同、敬称略）

区 分	氏 名	主 な 役 職	出 欠
学識経験者	道上 正規	鳥取大学名誉教授	出席
国土交通省	山本 一浩	豊岡河川国道事務所調査第1課 課長	代理
兵 庫 県 但馬県民局	吉村 文章	豊岡土木事務所 所長	代理
	八木下 徹	新温泉土木事務所 所長	代理
	多田 欣也	養父土木事務所 所長	代理
	永井 英司	豊岡農林水産振興事務所 森林林業課 課長	代理
	藤澤 満彦	朝来農林振興事務所 副所長	代理
	上田 健史	豊岡土地改良センター 所長補佐兼農村計画課長	代理
	高木 利人	朝来土地改良センター 農村計画課 課長	代理
	篠井 省吾	総務企画室 総務防災課 課長	代理
豊 岡 市	宮田 素	総務部防災課 課長	代理
	石津 隆	コウノトリ共生部 農林水産課 参事	代理
	小島 成貴	上下水道部 下水道課 課長	代理
	竹内 宏行	都市整備部 建設課 課長	代理
養 父 市	白岩 雅之	企画総務部 危機管理室 室長	代理
	松下 彰夫	まち整備部 土地利用未来課 課長	代理

区分	氏名	主な役職	出欠
朝来市	高橋 英明	都市環境部建設課 課長補佐	代理
香美町	吉田 英貴	建設課 副課長	代理
新温泉町	岡本 英樹	新温泉町長	欠席
県民	中嶋 洋二郎	豊岡市区長連合会 会長	出席
	片島 登久郎	養父市区長会 会長	出席
	日下部 誠	朝来市連合区長会 会長	出席
	太田 培男	香美町連合自治会 会長	出席
	田中 要	新温泉町自治連合会 会長	出席
	岩崎 夏雄	兵庫県防災士会豊岡ブロック 事務長	出席
	小西 勝市	兵庫県土地改良事業団体連合会豊岡支部 支部長	出席

議事録確定署名人

会長：鳥取大学名誉教授

道上正規

兵庫県土地改良事業団体連合会  
豊岡支部 支部長

小西勝市